

フリーター労組は、 労働相談ボランティアを 募集しています

■募集内容

組合が定期的の実施している労働相談
ホットライン(毎週 月・火・木・土、
14:00~19:00)や争議でのボランティア
を募集します。

興味のある方は、まずは実際のホット
ラインや争議・交渉を見学しに来てみて
ください。

ホットライン・争議・交渉見学の申し
込み・お問い合わせは下記連絡先へ。

フリーター一般労働組合

〒151-0053 渋谷区代々木4-29-4

西新宿ミノシマビル2F

電話：03-3373-0180

FAX：03-3373-0184

メール：union@freeter-union.org

<http://freeter-union.org/union/>

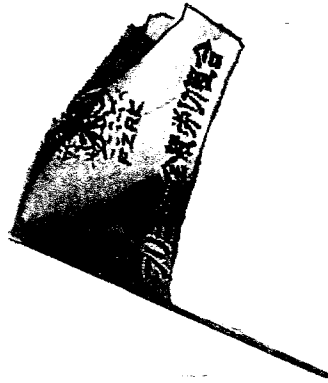
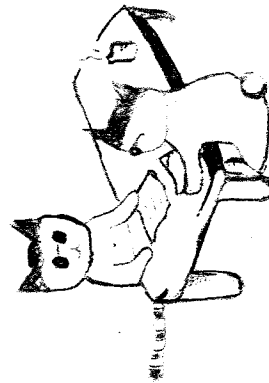
http://d/hatena.ne.jp/spiders_nest/

■労働相談ボランティア、やってみ ませんか？

労働相談を充実させるために、さらには労働者の権利を守っていくために、そしてひいてはすべての人にとっての自由な生存を実現していくために、現在、フリーター労組では、労働相談活動に関わってくださるボランティアを組合外からも広く募っています。

様々な労働問題（解雇、賃金未払い、労働条件の切り下げ、セクハラ・パワハラ等々）に直面している方の話を聴き、その解決への道と一緒に探っていくお手伝いをしていただける方、少しでも、たまにでも、たまにでも、相談に協力できる・協力してみたい方、あるいは協力してみることに関心のある方、是非ご参加ください！

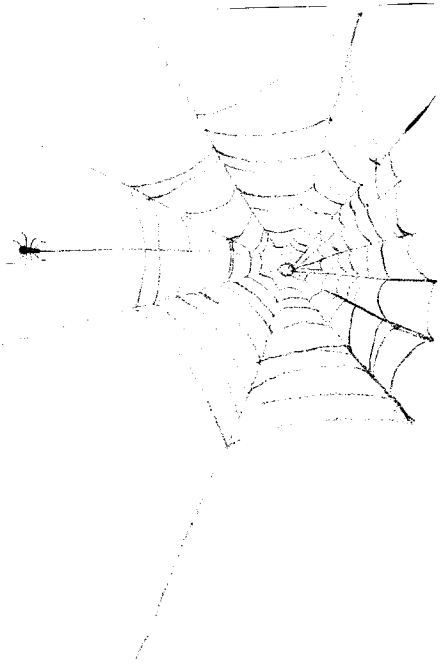
※募集内容、連絡先の詳細は次項を参照



■フリーター全般労働組合とは？

フリーター全般労働組合（フリーター労組）は、2004年に結成された、フリーター（アルバイト）・パート・派遣・契約・正社員を問わず、誰でも、一人でも加入できる労働組合です。組合員のほとんどはいわゆる非正規労働者で、働く者として当然守られるべき権利を侵害されがちな不安定な立場で働く仲間が直面する多くの労働問題に取り組んできました。

私たちは専従職員を置かず、労働者同士の相互扶助に立脚する組合として、活動をさらに発展させていくことを目指しています。



■組合が取り組む労働事件の動向

ここ数年、キヤバクラをはじめとする、いわゆる水商売の案件を中心として、フリーター労組に持ち込まれる相談件数が急増してきました。これまで取り組んだ水商売関連の労働事件は既に150件をこえます。この業界では、一般的な企業以上に労働法が守られていない条件下で働いているケースが多く、経営者が組合との交渉申し入れを無視する、店を閉めてまで団体交渉から逃げるといったケースも少なくありません。

この業界におけるものを含め、「非正規」労働者の案件を扱う組合運動は、現在のところ全体として極めて不十分な状態にあります。しかし、ますます非正規労働者が増加し、キヤバクラをはじめとする「無法地帯」で働かざるをえない労働者がさらに増えつつある今だからこそ、そうした現場で闘う意義があります。

安心して働ける環境がどこでも目に見えて脅かされてきているからこそ、そうした状況が先鋭化して現れている現場に私たちは立ち向かいます。

そして、きちんと取り組めば、一見難しく見える水商売関連の事件でも、実はその大半が「解決」に至ります。そのことを私たちは既に、経験上よく知っているのです。

★ ★ ★

現在、増加している組合への労働相談への対応体制の構築が、組合活動の発展のための重要な課題となっています。一つの相談を受けとめ、聴きとり、その解決に向けて共に動くこと。私たちの組合活動の原点はそこにあるからです。

